

広島国際大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

広島国際大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神に基づき、経営理念、長期目標、教育の目的を明確に定めており、それらは、印刷物やホームページなどによって学内外に周知されている。

教育支援のための「総合教育研究機構」、研究支援のための「研究開発推進機構」及び国際交流を促進し学生の外国語能力を高めるための「国際交流センター」を設け、学部学科を越える形で教育・研究支援に力を注いでいる点は評価できる。

建学の精神に基づいて学部、学科、研究科、専攻の教育目的が明確に設定されており、それらに基づく課程別のカリキュラム編成方針も各学科のシラバスに明示されている。

「学生支援センター」の設置、リメディアル教育の実施など、学生の学習・生活支援体制が確立しており、「学生意識・動向調査」「新入生アンケート」「在学生満足度アンケート」「卒業生満足度アンケート」などを通じて学生の意見を聴取することに工夫が見られる点は評価できる。

教員の採用・選考・昇任などの規定が整備され、適切に運用されている。FD(Faculty Development)活動が活発に行われており、それらの活動については活動報告書で詳細に報告されている。SD(Staff Development)に関しては、外部講師の招へい、合宿研修、外部研修会やセミナーへの職員の派遣などを計画的かつ継続的に行っている。

大学の方針、事業計画、予算編成方針などの重要項目を検討するために、理事会、評議員会、経営会議、運営会議及び学部長会議などが設置され、適切に機能している。

大学の自己資本比率は良好であり、設備投資も自己資金で賄うなど、財政基盤は安定している。また、公認会計士、監事に加えて、「内部監査室」を設けて独自の監査を行っている点は評価できる。

校地、運動場、校舎などの施設・設備が整備され、適切に維持、運営されている。特に、実習用機器については、医療現場と同様な高度化・専門化した最先端の機器が整備されていることは評価できる。しかし、広島キャンパスの図書室の蔵書が少ない点及び大学全体として一般教養図書の整備が遅れている点は、改善が望ましい。大学施設の積極的な地域への開放、公開講座や地域ボランティアの活動、「心理臨床センター」の市民の利用、音楽祭の開催など、地域の大学としての役割を積極的に果たしている点は評価できる。

広島国際大学

組織倫理に関する各種規定は整備され、関連する各種委員会の組織体制も確立されているが、危機管理規定を運用する指揮命令系統が未整備であり、緊急時の対応マニュアルが作成されていない点については、改善が望まれる。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成を目指すとする建学の精神は、大学・大学院の学則第 1 条(目的)に明記されており、その精神を受け継いだ「教育理念」と「大学の目的」が構築されている。それらは、大学案内「CAMPUS GUIDE」、学生便覧、大学院便覧、「Flow 学園ニューズレター」、ホームページなどに掲載されており、学内外に周知する努力がなされている。

また、当該大学の教育理念の基本として「豊かな人間性と命の尊厳を基本とする」ことを掲げている点は、複数の医療系学部・学科を擁する大学として適切である。

【優れた点】

・教職員に、建学の精神とともに、経営理念、行動規範、中・長期目標などを記載した名刺サイズの「コンプライアンスカード」を常時所持するよう義務づけていることは、評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に則り、国際的な視野と実践的技術を持った専門職業人を育成することを使命・目的とした 6 学部 14 学科及び大学院の 3 研究科 10 専攻が組織されている。医療系学部の臨床実習に必要な施設は、附属の「心理臨床センター」以外に学外の医療施設も確保されている。

教育方針を決定する組織体制に複雑な面があるが、必要な体制は概ね整備されている。学部学科を超える形で、教育支援のための「総合教育研究機構」及び外国語教育・海外研修支援のための「国際交流センター」が整備されている。「総合教育研究機構」では、「全学的教育システム検討委員会」を設置し、共通教育や導入教育を含めた教育プログラムを検討している。

研究支援のための「研究開発推進機構」では産学連携、研究支援、社会貢献を推進する方針が検討されている。

【優れた点】

- ・「受講生満足度調査」「学生意識・動向調査」を行い、オフィスアワーを設けるなど、学生の状況を把握し要望を汲上げる制度が確立し機能していることは評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・教育目的に沿って、教育方針が明確に設定され、学生便覧など印刷物に記載されている。

教育方針に基づき、教養科目を「人間と思想・文化」「人間と現代社会」「人間と科学・技術」と「国際社会の理解」に分けて必修化している。学生の少人数討論を教員が指導する「チュートリアル」は、教養教育（人間性の養成）とともにコミュニケーション力を有する職業人の導入教育として活用されている。

現場で活躍できる専門職業人を養成する方針に沿って「キャリア開発科目」を正課の授業科目として開講するなどの工夫が見られる。

また、感性デザイン学科では、国際資格の「認定人間工学準専門家資格」が在学中に取得可能なカリキュラム編成になっている。更に、全学科において、国際社会で仕事ができる職業人を育成するために1年次の英語教育が整備されている。

【優れた点】

- ・導入教育として自己啓発（人間性の養成）のための「基礎ゼミナール」と専門職業人育成のための「チュートリアル」(少人数の学生と教員とのコミュニケーション演習)を重視していることは評価できる。

【参考意見】

- ・年次別履修科目の上限が設定されていない。「総合教育研究機構」で検討されることになっているが、早期に導入されることが望まれる。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

広島国際大学

各学部のアドミッションポリシーは、AO 入試のリーフレットに、各学部と学科のアドミッションポリシーはホームページに記載されているが、受入れ方針や入学選抜方針が明確に記載されていない部分があり、早急に記載内容を変更することが望まれる。

入学選考は、多岐にわたる方法で行われており、適正に運用されている。学生の入学状況については、一部の学部学科では良好とは言えず、特に工学部と心理科学部の一部の学科において入学定員を大きく下回っている。このため、平成 20(2008)年から「学生募集戦略会議」を設置するなど、学生確保の方策を検討している。

学習支援体制については、「リメディアル学習支援室」を設けて、基礎学習に問題を抱える学生に対して、正課担当教員とリメディアル担当教員の連携により、正課の講義内容とリメディアル教育の内容を緊密にリンクさせた指導を行うなどの工夫が見られる。

学生サービスに関しては、スクールバスなどの整備が求められるが、「新入生アンケート」「在学生満足度アンケート」「卒業生満足度アンケート」などを通して学生の意見を取入れる体制は整っている。また、ハラスメント対策としては、「セクシュアルハラスメント防止委員会」を拡大した「人権侵害防止委員会」を立上げて対応するとともに、規定の整備も行っている。就職・進学支援体制においては、キャリアセンター及び各学部学科が連携して、国家資格取得のための正規授業外の特別講座を開設して就職・学習支援していることは評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準で求められる教員数は満たされ、教育課程を遂行するために必要な教員が配置されている。教員の採用・選考・昇任などの規定が整備され、適切に運用されており、教員の新規採用の際に教育力を評価するために模擬講義を課している点は評価できる。

看護学部では、担当授業時間数が准教授及び講師に大幅に偏っており、負担が大きいため、適正化することが望まれる。

特別研究助成制度を設けて教員の研究活動を支援しているが、その採択率の向上と講師・助教など若手研究者への一層の支援が望まれる。教育面では、「FD 委員会」が「FD News Letter」や「2006 年度～2007 年度 FD 活動報告」の発行及び研修会開催を積極的に企画実行していること、FD(Faculty Development)の一環として授業公開を開始し、教授能力の向上を図り、授業の改善を進めようと努力していることは評価できる。

【優れた点】

・教員の新規採用の際に、教育力を評価するために模擬講義を課している点は評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制・運用については、学園本部の人材課が統括的に行っている。規定が定められているものの、運用基準が定められておらず、学園の設置する 3 大学が異なった任用などの体系をとっており、規定と運用の統一を図る必要がある。平成 21(2009)年度を目途に統一した新人事制度の導入を予定しており、職員の能力に応じた人事考課を行う予定であるが、評価者のレベルの統一などの実際の運用に向けた取組みを整備する必要がある。

職員の採用・昇任は、法人本部で行われており、任用の規定は整っている。一方、大学では職員の年齢が若く、経験を積んだ管理職の適正配置がなされていない。管理職の早期育成と、法人内の人事異動による管理職のレベルの均一化を図ることが必要である。

大学の組織拡大に伴い、規模的には事務組織も拡大傾向にあり、組織運営的には事務組織の細分化傾向にあるため、事務組織の再編成と職員相互の意思疎通の工夫が望まれる。加えて、拡大した組織が的確な教育支援を行うために、法人本部による人的な支援と人員の適正配置を含む明確な方向性を確立することが求められる。

職員の資質向上の取組みは、学外の研修への積極的な参加により行われている。加えて、学内で新任役職者研修が集合研修として行われており、理事長をはじめとした経営者も参加し、役職者の育成に力を入れている。

【優れた点】

- ・新任課長及び係長を対象に合宿研修を行い、経営陣も参加した「職場改善活動のありかたについて」の合宿研修などを継続して実施していることは評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事・監事・評議員は、規定に基づいた構成になっており、選任方法も適切である。理事会は、定期的開催されている。理事会の下部機関としての「経営会議」も機能しており理事会決議事項の検討も適切に行われている。

法人の理事会、「経営会議」と大学の「学部長会議」「運営会議」及び「学長室」との連携も適切になされている。

大学の教学関連事項については、学部長会議が決定機関となっている。また、事務組織における管理運営部門の「学長室」が教学部門の長である学長の管理下に置かれており、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。この連携は、全学一致の学園運営を目指すものであり、今後とも教学部門と管理部門の連携が適切に行われることが望まれる。

自己点検・評価は、「自己評価委員会」を中心に全学的に推進できる体制を整えている。

自己点検・評価の結果は、報告書を通じて学内に周知されているが、外部への積極的な公開はなされていない。今後は、結果を外部にも広く公開し、大学の運営に供することが望ましい。自己点検・評価の内容を大学の組織改革及びFD(Faculty Development)活動に反映させる体制が整備され、適切に機能している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

開学時より積極的な設備投資を行っているため、減価償却費比率が高く、収支を圧迫しているが、主要な設備支出が完了し、学年進行中の学部の学生数増加が予想されるため、収支のバランスは改善される見込みである。

今後は、学生数の確保、経費削減を図り、設備投資も含めて、中・長期的な財務計画を策定し、堅実な財政運営が期待される。

会計処理及び監査については、規定に基づき適正に行われている。財務情報の公開も、ホームページなどを通じて適切に行われている。

科学研究費補助金や受託研究費などの外部資金の導入は年々増加しており、また、大学独自の「特別研究助成」制度などを導入し、学内の研究の活性化、外部資金の導入の促進を図っている。

【優れた点】

- ・内部監査について、公認会計士、監事に加え内部監査室を設け、独自の内部監査を実施していることは評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

各キャンパスとも校地・校舎は、大学設置基準上必要な面積を十分に上回っており、施設・設備の安全性についても規定に基づき、対応などが十分になされている。バリアフリー設備についても車いす対応エレベータ、身障者用トイレなどが十分に整備されている。

実習用機器についても、高度化・専門化した医療現場と同様な最先端の学習環境が整備されている。

図書館の施設整備については、「図書館整備ワーキンググループ」を立上げ、検討が開始されているが、特に蔵書充実については改善が望まれる。

学生寮は、東広島キャンパス及び呉キャンパスの敷地内にあることなどから安全性にも

配慮がなされ、遠隔地からの学生の支援に役立っている。

ブックセンターや食堂は、大学が自主運営しており、学生からの要望を直接反映できる体制を整えている。

【優れた点】

- ・医療現場と同様の先端医療機器を、学生の実習用機器として整備していることは、評価できる。
- ・施設・設備の安全性についての規定が整備され、バリアフリー化も含めて対応が十分に なされていることは評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の図書館や運動施設などを地元住民に開放するとともに、公開講座やイベントの開催、地域ボランティア活動などを行うことにより、地域社会に大学の物的・人的資源を積極的に社会に提供している。

教育研究における企業との連携については、研究開発推進機構を設置し、「研究者要覧」「研究シーズ集」「研究紹介」を発行、技術フォーラムの開催などを通して、大学の研究について周知することで、産官学の連携・協力を推進している。

大学と地域社会の連携を図るため、学生と地域社会とが共同して課題に取り組む SSP(Student Society Partnership)プログラムは目的どおりに機能しており、成果を上げていることは評価でき、今後、教育 GP(質の高い大学教育推進プログラム)に申請できるようなプログラムに発展することが期待される。

【優れた点】

- ・「研究者要覧」「研究シーズ集」「研究紹介」を発行し、産官学の連携・協力の推進を図っていることは評価できる。
- ・学生の課外活動の SSP プログラムは、特に医療系学生の教育上有用な地域連携活動として評価することができる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理規定は制定されており、運用についても各種委員会で対応し、制度を周知徹底

するための広報や勉強会が行われている。特に、コンプライアンスに関する制度は充実している。また、「人権侵害の防止に関する規定」を制定し、セクシュアルハラスメントのみならず大学に特有なパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの対応も適切に行われており、学生に対してこれらを周知する冊子を作成し、徹底を図っていることは評価できる。

危機管理に関する規定は、各分野において整備されているが、これを運用する指揮命令系統が未整備であり、早急な対応が必要である。また、緊急時の対応マニュアルの整備も早急に行う必要がある。

大学の広報体制は、学園本部から業務移管して時期が浅いこともあり組織体制は、構築できたものの十分機能しているとは言えず、今後「広報推進委員会」を中心とした体制の整備・強化が求められる。

大学広報は、庶務課が行い、入試広報は入試センターが行う体制をとっているが、大学広報と入試広報の方向性の統一が望まれる。

全教職員に小冊子「コンプライアンスカード」を配付し、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っていること及び「公益通報窓口」を設置し、法令違反行為についての予防・監視・相談・情報提供を行っていることは評価できる。

